

年 組 _____ さん
保護者 様

令和 年 月 日

インフルエンザによる出席停止について（通知）

飯田高等学校長

インフルエンザに感染した児童生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

インフルエンザは、重症の場合を除き、目安として解熱日（平熱に下がった日）の翌日から2日経過しかつ発症日の翌日から5日経過するのが回復の目安とされています。再登校するに当たって改めて「**治癒したかどうか**」医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「**治癒報告書**」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

飯田高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名 _____

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

- 1 疾患名 インフルエンザ
- 2 学校を休んだ期間 _____ 月 _____ 日～ _____ 月 _____ 日
- 3 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） _____ 月 _____ 日
- 4 受診した医療機関名及び受診日

（受診日： _____ 年 _____ 月 _____ 日）

- 5 治癒の根拠（該当の根拠に○印をする）
（ ） 解熱日（平熱に下がった日）の翌日から2日経過している。
 かつ 発症日の翌日から数えて5日経過している

年 月 日

保護者氏名 _____ 印